

振り込め詐欺多発警報を発令

■発令日: 令和2年11月11日(水)

市は、令和2年10月15日から令和2年11月9日までの間に、振り込め詐欺等の被害が10件確認され、危機的状況と認められるとの柏警察署からの通知を受け、「振り込め詐欺多発警報」を発令します。

この発令により、振り込め詐欺被害防止の各種広報を強化するほか、「柏市振り込め詐欺等被害防止等条例」に基づく振り込め詐欺等対策本部の下記構成団体等に通知し、被害防止対策のより一層の強化に取り組みます。

1 発令期間

令和2年11月11日(水)~11月17日(火)までの7日間

2 主な被害発生状況

キャッシュカード受取型, 現金受取型, ATM 振込型 (息子騙り, 柏市役所騙り, 警察官騙り, 銀行騙り)

3 多発警報の通知先

柏市防犯協会一般防犯部,柏警察署管内職場警察連絡協議会,柏警察署管内金融機 関防犯協会,柏警察署管内特殊防犯協力会,柏駅周辺防犯推進協会,柏市建設関連防 犯連絡協議会,柏市老人クラブ連合会,柏生活クラブ,柏市消費者の会,コンビニエンス ストア事業者,宅配業事業者,柏市社会福祉協議会,柏市市民生活部消費生活センター,柏警察署

- 4 主な通知内容
 - (1) 各団体・各職域・金融機関利用者における声かけ・広報活動の強化
 - (2) 近隣住民・家族間における声かけやコミュニケーションの強化
 - (3) 不審者発見時の110番通報の協力依頼

「振り込め詐欺多発警報」発令基準及び同発令期間について

■発令基準

- ○7日以内に30件以上の振り込め詐欺等の予兆電話が確認され、振り込め詐欺等の被害発生が危惧される場合
- ○30 日以内に 10 件以上の振り込め詐欺等の被害が発生した場合
- ■発令期間

7日間。なお、振り込め詐欺等の多発傾向が増加している状況で、柏市と柏警察署が協議して必要と認めた場合は、発令期間を延長することができる。

【本件に関するお問い合わせ先】 柏市総務部防災安全課 防犯担当 電話 04-7167-1115(直通)/FAX 04-7163-2188